

○平成23年度内部評価委員会の評価結果

平成23年7月28日に内部評価委員会を開催し、委員7名が参加して、事前評価1課題、中間評価2課題及び事後評価1課題について評価がなされ、その評価結果は下記のとおりです。

なお、評価方法は5段階評価で

- 5：非常に高く評価できる。
- 4：高く評価できる。
- 3：評価できる。
- 2：あまり評価できない。
- 1：評価できない。

としています。また、総合評価が2点以下の課題は、原則として廃止又は中止することとしています。

1 事前評価

調査研究課題：鹿児島県における地球温暖化の現状及び影響等に関する調査研究

(実施計画期間：平成24年度～26年度)

評価事項	委員							総合評価 (平均値)
	A	B	C	D	E	F	G	
①調査研究目的の妥当性・合理性	4	3	4	3	4	4	4	3.7
②調査研究内容及び調査研究体制の妥当性・合理性	3	4	4	3	3	4	3	3.4
③環境及び保健衛生行政施策に対する反映・寄与の程度	4	4	4	4	4	4	3	3.9
④学術的意義又は技術開発に対する寄与・期待の程度	4	4	4	3	4	4	3	3.7
⑤県民ニーズに対する対応状況	3	5	4	3	4	4	4	3.9
総合評価	4	3	4	3	4	4	3	3.6

(主な意見)

(1) 地球温暖化の現状及び影響等に関する調査研究

本研究は「地球温暖化対策関連」を全所的なテーマとして取り組むということで、今回の事前評価対象の他の調査研究の総括的なイメージがあり、特に地域レベルの状況や課題を県民へ発信できることについては、非常に有効な研究だと感じる。その上でも、他の調査研究との関連性等を整理し、各部横断的な研究体制のもと研究に取り組んでほしいとの意見等がありました。

(2) 地球温暖化が鹿児島湾の水環境に及ぼす影響に関する調査研究

本研究はこれまでの長年にわたる水質調査に、水質の鉛直分布やプランクトン調査を実施し、鹿児島湾という誰もが知っている身近な場所での研究成果が得られることは、地球温暖化対策の情報発信には有効だと考えるとの意見等がありました。

(3) 地球温暖化が及ぼす感染症への影響に関する調査研究

感染症の媒介生物等の分布域の拡大が懸念される中、本県は我が国の南方に位置し、南北600kmに及ぶ県土を有し、本調査研究の果たす役割は大きいものと考えたとの意見等がありました。

(4) 県内産食品のカビ毒（アフラトキシン）汚染実態調査

食品の安全性が求められる中、カビ毒の産生菌が地球温暖化と共に広がってきていることを考えると研究の取組意義は大きいと考える。もし県内で食品のアフラトキシンが発見された場合、汚染原因の検討が必要になるため、所管課とも十分な連携を図りながら調査研究に取り組んでほしいとの意見等がありました。

2 中間評価

調査研究課題：航空機騒音の評価手法に関する調査研究

(実施計画期間：平成22年度～24年度)

評価事項	委員							総合評価 (平均値)
	A	B	C	D	E	F	G	
①調査研究の進捗状況	3	4	5	4	4	3	3	3.7
②調査研究内容及び調査研究体制の変更の必要性	3	4	4	3	4	3	3	3.4
③調査研究継続の妥当性	3	4	5	4	5	2	4	3.9
総合評価	3	4	5	4	4	3	3	3.7
(主な意見) 航空機騒音測定法の改定に伴う新マニュアルに沿った測定期間等の必要性に関する知見が得られる見込みがあり、研究目的に沿った成果が期待できるとの意見等がありました。								

調査研究課題：地球温暖化が池田湖の水環境に及ぼす影響に関する調査研究

(実施計画期間：平成22年度～24年度)

評価事項	委員							総合評価 (平均値)
	A	B	C	D	E	F	G	
①調査研究の進捗状況	5	4	5	3	3	3	3	3.7
②調査研究内容及び調査研究体制の変更の必要性	4	3	3	3	3	2	3	3.0
③調査研究継続の妥当性	5	4	5	3	4	3	4	4.0
総合評価	5	3	4	3	3	3	3	3.4
(主な意見) 池田湖の110m層における特異点については、年6回の常時監視の採水層では知り得なかったことであり、非常に興味深い。湖水の全層循環後に、この特異点がどのように再形成され、その後どのようなようになるのか解明してほしいとの意見等がありました。								

3 事後評価

調査研究課題：食中毒原因食品からの病原体遺伝子検出法の確立

(実施期間：平成20年度～22年度)

評価事項	委員							総合評価 (平均値)
	A	B	C	D	E	F	G	
①調査研究目的の達成度	3	4	4	4	3	4	4	3.7
②環境及び保健衛生行政施策に対する反映・寄与の程度	3	4	4	4	4	4	4	3.9
③学術的意義又は技術開発に対する寄与の程度	4	3	4	3	4	4	4	3.7
④県民のニーズに対する対応及び波及効果	3	4	4	3	4	4	3	3.6
⑤調査研究成果の取りまとめ及び公表の状況	3	4	4	3	3	3	3	3.3
⑥今後の発展性	3	4	4	3	4	4	3	3.6
総合評価	3	4	4	3	4	4	4	3.7
(主な意見) 食中毒の原因となる病原体遺伝子の検出方法について、迅速な検出方法等に一定の成果が得られており、今後の行政施策への寄与が期待できるとの意見等がありました。								

○評価結果に対する対応

- ・ 事前評価を受けた1課題については、総合評価及び委員の御意見を反映させた調査研究になるように検討します。
- ・ 中間評価を受けた2課題については、成果に結びつけられるよう研究内容の検討を進めます。
- ・ 事後評価を受けた1課題については、総合評価及び主な意見を参考として取りまとめるとともに、実用化への取組に努めます。

今後は、平成23年5月1日に施行した、専門家及び有識者で構成する「外部評価委員会」の評価を受けることとしています。